

会報 いづこうげん

冬号
2025
No.
1月1日発行

74

CONTENTS

☆親和会に関するアンケート集計結果

◇会員だより ◇親和会・役員会から ◇親和会の歩み(第六回)

◇お知らせ(コンポジット購入補助、定住者届) ◇会費納入のお願い



伊豆高原親和会

静岡県伊東市八幡野1208-95 ☎0557-53-1122



親和会公式掲示板

親和会に関するアンケート集計結果

会報いづこうげん夏号に同封のアンケートに、御協力頂きありがとうございました。発送した二七九六通のうち、七九八通の回答を頂きました(注1)。



ここでは、各設問に対する回答のあらましと、回答から見える親和会の今後の活動について、報告いたします。なお、集計結果の詳細は、親和会公式掲示板からダウンロードするか、親和会事務局にて配布している紙媒体をご利用ください。

01. 回答者の属性について

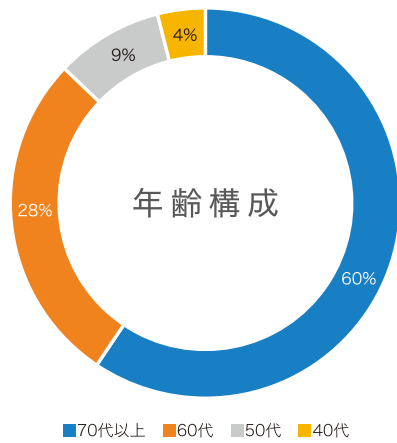
親和会の会員登録システムによれば、二〇二四年五月現在、会員数二八一六で、定住会員三三%、別荘会員五五%、土地会員一二%の構成です。今回のアンケートは、定住会員の四〇・四%、別荘会員の二三・六%、土地会員の一一・一%の方から回答を頂きました。

【回答者の状況】

回答者の年代構成は、七〇才以上五九%、六〇才台二七%でした(下図)。単純に六〇才台の半分が六五才以上の前期高齢者とする、回答者の高齢化率は八〇%を超えると思われます。

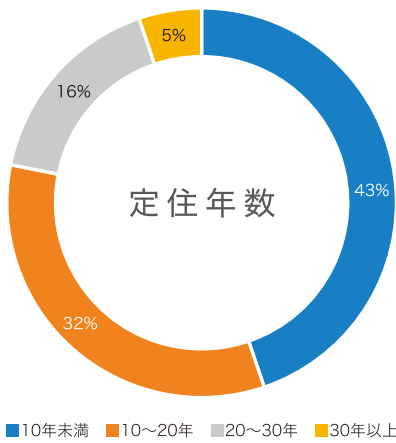
分譲地に居住する方の高齢化率は明らかではありませんが、伊東市の高齢化率四四・二%をはるかに上回ります。分譲地には、子育て世代の家族もいらっしやる

とは思いますが、このことから親和会の活動は、高齢者に配慮した活動が中心にならざるを得ない状況です。また、親和会の活動を担う方も高齢者が中心となるので、活動内容も自ずと制約されてしまうことが考えられます。



【定住者の状況】

定住会員は、定住してから一〇年未満が四三%、二〇年未満と合



わせると計七五%になります。近年に定住した方が多く、徐々に増えていることが分かります。

元来が別荘地という性格上、定年退職後に移住される方が多いので、先述した高齢化率は高止まりが続くのではないかと思えます。一方で、様々な経験を有した方が集まることにより、親和会の取り組みも変化に富んだ活動が期待されます。

今後についての設問には、七五%の方が住み続けたいと回答されました。魅力ある伊豆高原ならではのですね。親和会としても、分譲地の魅力を損なわないようにするだけではなく、新たな魅力が見出せるような活動をしたと思います。

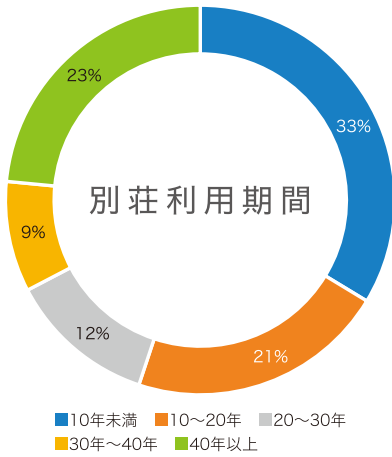
定住されている方の家族構成は、回答者の六八%がお二人、二%がお一人でした。定年後に御夫婦で移られた方が多いということでしょうか。分譲地の高齢化率を考えると、今後は、独居世帯が増えることは明らかであり、親

和会としてでき得る対策を今から考えておく必要があります。

定住会員の建物の築年数は、二〇年未満が三八%、二〇年以上が六二%になります。次項に掲げる別荘会員の建物と比較すると新しい方ですが、古い家屋も少なからずあります。

【別荘会員の状況】

別荘会員は、別荘利用してから一〇年未満が三三%、二〇年未満と合わせると計五四%になります(左図)。やはり近年に取得した方が多いですが、四〇年以上の方も二三%おり、取得してからの平均年数は別荘会員の方が定住会



員よりも長いようです。月に一回以上の利用が四八%、ほぼ毎週を合わせると計五七%になり、利用されている方が多い印象です。

コロナ禍に伴って増えたりモートワーク、新たな働き方としてのワーケーションなど、利用形態にも変化があるのかもしれない。なお、年に数回の利用と回答された方も三四%おり、九割の方が少なくとも毎年、伊豆高原に訪れています。定住されていないとはいえ、大切な資産ですから、利用を兼ねて管理の方も怠りなくお願いします。

今後についての設問には、定住する予定との回答は一二%、定住するつもりはないとの回答は三九%でした。未定が四八%なので、引き続き別荘として利用したいと考えている方が多いとのことでしょうか。親和会の活動は、定住者中心になっていますが、継続的に利用している別荘会員も、気楽に活動に加わることができるようになりたいと考えています。別荘会員の建物の築年数は、二〇

年未満が二五%、二〇年以上が七三%になります。特に四〇年以上が三五%あり、別荘会員と比較して古い家屋が多いです。古い家屋が放置家屋となって朽ちていくことが無いように祈るばかりです。

【土地会員の状況】

土地会員は、土地を購入してから一〇年未満が四二%、四〇年以上が三八%となっており、近年購入したか、長らく所有しているかに分かれています。今後の利用については、別荘利用と定住を合わせて約四分の一に留まります。資産として保有する場合、建物を立てずに土地のままの方が処分しやすいからでしょうか。定期的な相応の管理をお願いします。



02. 親和会の役割について

親和会の活動内容について、管理組合としての役割を知っていると回答が八六%、自治会としての役割を知っているが回答者の七〇%、自主防災組織としての役割を知っているが五七%でした。多くの方にご理解頂いていますが、さらに多くの方に、さらに活動内容の詳細を知って頂けるように、親和会の広報活動を見直していきます。

【管理組合としての活動】

管理組合として、優先的に拡充して欲しい活動を二項目選択して頂きました。結果は、「道路、側溝の修繕」「道路、側溝の清掃」「はみ出し樹木の伐採・剪定」の順に多く、ほぼ同数の回答が得られました。

〈道路〉

最初に、道路についてですが、分譲地内の道路は、一部が市道に移管されているものの、ほとんど

が(株)伊豆急コミュニティーが所有する私道です。親和会は道路利用の受益者分担として補修管理を行っているわけですが、私道の総延長は四五・六kmに及びます。親和会の少ない予算では、交通の障害になるような破損など、緊急性の高い箇所は補修工事に限られます。分譲から相当年数が経過し、手の付けられていない道路も多く、補修のみでは根本的な解決にはなっていないが現状です。一方で、費用さえ掛ければ代替え工事による更新も可能であ

項目	選択数
①道路・側溝の修繕	392
②道路・側溝の清掃	345
③浸透池の樹木整備・除草	50
④ゴミステーションの管理	157
⑤放置家屋対策	215
⑥はみ出し樹木の伐採・剪定	298
⑦その他	22

り、どこまで手を付けるのかは予算との兼ね合い次第です。

〈側溝〉

第二に、側溝についてです。側溝は浸透池とともに、分譲地の下水処理、雨水処理を担う重要な設備です。側溝は道路の両側にあるため、総延長は道路の倍となり、やはり補修費用など管理上の問題を抱えています。

各家庭からの排水を側溝に排出するため、新式の合併浄化槽で処理されることが望まれます。古い家屋に多い旧式の単独浄化槽は、合併浄化槽への更新が望ましいです。なお、浄化槽の更新に対しては、伊東市からの助成金(最大で約五十万円ほど)を受けることができます。

〈道路・側溝の清掃〉

道路・側溝の清掃については、親和会の事業として独立した予算を計上しているわけではなく、会員の協力を得て実施しています。伊豆急ハウジングに業務委託していますが、現状の予算と人員

では、下水処理などの機能を明らかに阻害しているような箇所を行うだけで手一杯の状況です。引き続き会員の協力をお願いしたいところですが、高齢者が多いことを考えると難しいことも理解できます。

〈植木等〉

最後に、はみ出し樹木等について、伊豆高原親和会自主規制第三条(三)によれば、敷地からはみ出した樹木等は、所有者が処分することになっていきます。道路、側溝と異なり、樹木等は私有地の財産なので、親和会としては処分することはできず、通告することしかできません。関係法令の改正で、親和会が処分することができ、場合もありますが、後の費用負担の問題を考えると、消極的にならざるを得ません。

原則として会員の協力をお願いするしかないので、高齢で手がつけられない、定住しておらず現地に頻繁に行くことができないなど、個々の事情はあるかと思えます。親和会としては、今

まで通り、目に余る状態の分譲地については、所有者に伐採、剪定の要請を行います。必要な場合には、会員自ら業者に依頼するなどして、対処することをお願いいたします。



【自治会としての活動】

自治会として、優先的に拡充して欲しい活動を二項目選択して頂きました。結果は、「地域医療の充実に向けた行政への働きかけ」「公共交通の改善に向けた行政への働きかけ」「高齢者の見守り、介助」の順で、以上の三項目が突出していました。

〈地域医療〉

高齢化率の高い分譲地ならではの要望かと思えます。南部地域の他の分譲地、八幡野区などの行政区においても、要望は強いと思われる、親和会単独ではなく、これら自治組織と連携して行政への働きかけを継続したいと思えます。

〈公共交通〉

やはり高齢化率の高い別荘分譲地ならではの要望でしょうか、運転免許返納後に、日常生活の交通手段が確保されているか否かは、定住を続けるかどうかを判断する上での重要な要件と思われる。

伊豆高原地区、城ヶ崎地区において、一月からミニバスの実証実験が予定されています。ミニバスは、デマンドタクシーとコミュニティバスの中間的な乗り物です。運用が定着するか否かは、ひとえに利用率にかかっていますので、実証実験においては広く会員の利用を願います。

〈高齢者対策〉

高齢者の見守り、介助は、基本的には、地域包括支援センター、民生委員などの行政による対応が主となります。さらに、会員相互の共助が加われば、なお安心です。親和会としては今後とも施策の検討など真摯に取り組んで参ります。

【自主防災組織としての活動】

項目	選択数
①会員間の交流の場の充実	111
②高齢者の見守り、介助	206
③南部地区における自治活動との協働	87
④公共交通の改善に向けた行政への働きかけ	272
⑤図書館他公共施設の改善、拡充に向けた活動	154
⑥地域医療の充実に向けた行政への働きかけ	322
⑦その他	26

自主防災組織として、優先的に拡充して欲しい活動を二項目選択して頂きました。結果は、災害時の通信手段の整備と災害対応に関するマニュアルの整備の二項目がほぼ同数で、自主防災活動のための設備・装備の充実・マニュアルの周知徹底が順に続きます。

広域災害においては、有線設備（電力、固定電話、光回線、ケーブルテレビ）に対して物理的な損害を受ける可能性が高いため、通信手段の確保は重要です。一方、無線通信設備（携帯電話）であっても、たとえ基地局が無事でも、電源を絶たれると三日程度しか稼働しないと言われていきます。そこで、親和会では、事務局に衛星回線（データ通信回線のみ）を一回線保有するとともに、防災倉庫に自家発電装置を備え付け、緊急時の通信手段を確保することを検討します。

マニュアルについては、連合自主防災会防災マニュアルを制定していますが、定住会員のみに配布しているため、ご存知ない方が多いのかもしれない。今後は、



自主防災

防災マニュアルを親和会公式掲示板にアップロードするとともに、希望する会員に配布することになります。

項目	選択数
①防災訓練内容の充実	67
②災害時の対応に関するマニュアルの整備	329
③上記②マニュアルの周知徹底	170
④自主防災活動のための設備・装備の充実	250
⑤災害時の通信手段の整備	361
⑥OK旗等による共助体制の整備	54
⑦その他	22

〈生活で不便に思うこと〉

この点に関しては、交通が不便、商店が少ない、地域医療体制が遅れている二つの項目が突出

しており、自治会として行政に働きかけて欲しい項目の二つが含まれています。公共交通事業者に対しては如何ともし難いですが、前述したデマンド・ミニバスのような活動に対しては、親和会として積極的に協力していきます。

【頂いたご意見から】

伊豆高原親和会に対して様々な御意見をいただきました。ここでは、アンケートの設問には無かった項目について、いくつか紹介します。全てのご意見を掲載できないことをご寛容ください。

〈管理組合としての活動〉

道路に関しては、路上駐車、不法占拠、通り抜けの問題が取り上げられていました。分譲地の道路のほとんどが私道ですが、私道であつても道路交通法、車庫法の規定が適用されますので、最終的には、これら法規に則った対応を警察に求めることとなります。

道路・側溝の清掃、はみ出し樹木、放置家屋の対策については、

所有者の自助努力を促すべきとの意見がありました。親和会としては、はみ出し樹木、放置家屋の対象となる所有者に対して、年に数回、改善の要請を強く行っており、また、放置家屋の対策についても、伊東市と協力しながら進めています。

親和会では、はみ出し樹木や放置家屋への対応には限界があります。会員各位に対し、強く自覚と自覚を持っていただくよう再度お願い申し上げます。

また、道路・側溝の清掃に労力を要するのは、落ち葉の処理です。親和会では、風力清掃機を更新し、腐葉土の原料として落ち葉のみの分別回収を行うことなどを検討しています。

民泊、貸別荘の利用者に対する指導も要望としてありました。親和会分譲地のみならず、伊東市内の他の分譲地でも問題が表出しています。ゴミ問題が発生した場合、基本的に伊東市が対処しますが、違法駐車、違法操業、騒音問題

などについては、警察、保健所など広く行政の対応が必要です。で、親和会として行政に協力していきます。

〈広報に関して〉

印刷用紙に関して御意見をいただきましたが、広報誌の用紙やネット印刷を利用し最も安価な方法で制作しています。一般的な広報誌の印刷費用に比べ3割程度で収めています。

また、編集・校正作業は広報委員の手作業で行っており、これに費用はかかっていません。

紙媒体のデジタル化を図るべきとの意見も頂きました。しかしながら、一般的な高齢者にとってデジタルツールの不慣れやセキュリティへの懸念などから、もう暫くの間が必要と考えます。急速なデジタル化によりコミュニケーション手段が限定的になり、社会的に孤立するリスクが高まります。ペーパーレス化を直ちに進めるのではなく、穏やかな移行を進めて参ります。

〈親和会運営に関して〉

管理組合としての業務を外部の業者に移管すべきとの意見がありました。伊東市の分譲地の多くが外部の法人組織に移管していますが、管理費などが今の4〜5倍に跳ね上がることも予想されます。現在、親和会では、外部移管のみならず、親和会の法人化も含めて、組織のあり方を検討しているところです。

〈会費に関して〉

親和会の活動を充実するため、会費の値上げもやむを得ないという意見と、会費に見合った活動がなされていないという意見があります。現状の年会費の使途は、今回も末尾でお知らせしています。現在のところ会費に見合った活動は行われていますが、各々の事業を早期に完遂するために必要な費用から逆算すると、予算が全く足りていない状況です。

一方、会費に見合った活動しか行うことができないため、道路の

補修は、毎年ごく一部であり、道路の清掃については独立した予算を計上しているわけではないので、やはりごく一部に限られません。常に見た目で分かるほどの改善がなされていないのも確かで、後者の意見もやむを得ないかと思えます。

親和会の活動の充実のためには、会費の問題は避けて通れないので、十分な情報開示、会員からの意見聴取を重ねながら検討していきます。



【アンケートの結果から】

アンケートの結果、会員の要望から伺える課題の第一は、会員の高齢化に帰すると思えます。

☆ 道路・側溝の清掃、はみ出し樹木の剪定など、会員の自助努力には限界がある。

☆ 新和会の活動を担う人材も高齢化によって活動に限界がある。

☆ 将来、運転免許を返納した時の交通手段がなく、買い物、通院の手段が確保されていない。

☆ 地域医療の充実を望む声大きい。

課題の第二は、現行の予算では全く足りていないことです。

☆ 道路・側溝は、緊急性の高い補修が手一杯で、打ち替えによる更新まで手が回らない。

☆ 道路・側溝の清掃は限られた予算で行っており、現状以上の成果を求めるならば、費用、

人員の手当が必要。

☆ はみ出し樹木の剪定等も、関係法令に基づいて親和会が処分する場合の費用が確保されていない。

以上述べたように、優先的に取り組むべき活動を把握することができたと共に、課題も明らかになりました。

【今後の予定】

第一回のアンケートの冒頭には、「親和会としては、より安全・安心・快適に暮らすことができ、分譲地の資産価値を維持するための取り組みを継続して行く所存です。」と記載されています。今回のアンケートの結果に基づいて優先順位の高い活動から進めるにあたり、この取り組みを念頭に、具体的にどのようなように実行していくかについて検討を進めていきます。

また、親和会では、前述した検討を進めていく上で、予算、人員を含めた親和会の在り方につい

て、会員の意見を募るべく第二回のアンケートを実施することにしました。第二回のアンケートに基づいて、来年度の総会において、事業計画の詳細を提案する予定です。

【参照】

(一) 回収率二八・五%で、信頼水準九九%、許容誤差十一五%を満たす回答数(五三八通)を上回りました。

(二) 会報いづこうげん二〇二四春季臨時号二〜四頁令和六年六月。

(三) 会報いづこうげん二〇二四夏号 十頁 令和六年七月。



朝は一杯のコーヒーから…

第一地区 武田さん

「一杯のコーヒーから夢の花咲くこともある」という歌が流行りました、戦前のことですが。戦後は「コーヒールンバ」、「昔アラブの偉いお坊さんが恋を忘れたあわれな男に」琥珀色した香り高い飲み物を与えたら、男はたちまち心うきうき、かわいい娘に恋をした、といった歌です。

でも私は九十歳間近、そんな艶なる話ではありません…。

四十年暮らした広島を後に、こちらに越して来たのは東日本大震災の翌年でした。本来なら震災の年の春に来るはずでした。その年の三月三日横須賀の孫娘に雛人形を届けに行ったついでに伊豆高原に寄り、名建築家吉村順三が若き日に手掛けた家が売りに出されているのを知って、その方面に詳しい娘婿に鑑定を頼んだ

ところ、一週間後は都合がつかない、一週間先ならと言われ、しぶしぶ延ばしたら、まさにその一週間後にあの大地震が起きたのでした。

そういうわけで一年遅れ、例の名建築は既に人手に渡ってしまいましたし、友人たちからは「何である地震の巣のようなところへ引っ越すんだ、やめろ、やめろ」とさんざん言われましたが、緑の間に家々が点在するという日本では珍しい景観、それでいて東京に近い、広くはないがガーデンングのまねごとぐらいは出来そうな庭もあるし、孫や娘たちからも近い、ためらう理由はありませんでした。



当時私は七十五歳、後期高齢者と言われてもその実感はまるでなし。近くにテニスクラブがあり、週一回のレッスンを受ければ、コートは使い放題、鶯やホトトギスが鳴き交わす野外コートに毎日通って、年下相手のゲームに汗を流したものです。河津町バガテル公園、下田あじさい祭、達磨山展望台から富士山を眺め、修善寺や箱根、富士五湖にも夫婦で一、二泊のドライブ旅行、一ヶ月に一度は東京に出かけて歌舞伎、コンサート、展覧会を楽しみました。当時は管理事務所の会議室で月に一度句会が開かれていて、それにも参加させていただきました。

庭では先住者が植えて行かれた薔薇が二、三株ろくに手入れもされてないのに見事に咲き、これに感動して、薔薇栽培にも挑戦…。

定年退職して自由になった六十台は第二の青春でしたが、今や第三の青春といった感じでした。

あれから十二年、歳月は私たち夫婦の人生に確実にその爪痕を刻み付けました。一番大きな変化は、私が腰痛を発症して、手術も受けたのですが、身障者の妻の介護が難しくなつて、施設に預けるほかなくなつたことです。これは長年連れ添つた相手を姥捨て山に捨てるような感じで抵抗がありました。老々介護の果ての心中とか殺人といったニュースを目にするにつけ、それが他人事とは思えず、決断せざるを得ませんでした。妻は海が好きで、辛い相模灘を見晴らす部屋に入ることが出来たのですが、週に一度のドライブも常に海沿いがお気に入りです。



伊豆高原の辛夷

楽しみだった句会も二時間座り続けるのがつらくてお休みしていたのですが、どうにか出られそうと思えるようになった矢先、先生が亡くなられてしまいました。薔薇は剪定に気力と体力を要するので、これもしだいに難しくなり、庭は雑草の勢いに押しまわられて、楽しいはずのガーデニングが今やガーデ忍苦と化しつつあります。何度かの中断をさみながら週一で続けてきたテニスも腰痛には勝てず、ボールも見えづらくなって、諦めざるを得ません。視力零コンマ七以上が条件の運転免許も来年は返納です。ミニバスの実現を切に願っております。



耳も遠くなって芝居も音楽も落語もダメ、今や東京には年に一、二回展覧会を観に出かける程度です。先日アトリエ・パルティータでのコンサートはサロン風のコンパクトな会場でしたのでよく響き、久しぶりに素晴らしい生の音楽に触れることが出来て感動したのですが、演奏の合間に挟まれる演奏者のトークは、最前列に座っていたのによく聞き取れないのです。

気の滅入るようなことばかり書き連ねましたが、老いるということとはこういうことなんですね。こちらに来た当時は想像もしなかったようなことに次々と襲われ続けています。

老いと言えば『九十歳。何がめでたい』が草笛光子さん主演で映画化され好評と聞きますが、一番近い上映館が沼津とあっては出かける気力も湧かず、佐藤愛子さんの原作エッセーを読んでおりましたところ、思わず膝を打つ一節に出くわしました。齢を取ってから「のんびりしようなんて考え

たらダメ」、のんびりは「高齢者ウツ病」の元というのです。



老化に抗う方法は現役時代の仕事や定年後の趣味に応じて各人各様でしょうが、私の場合はドイツ文学などという犬も食わない分野が専門：でも一応その研究者なので、定年退職しても教鞭を置いたというだけで、書物とパソコンさえあれば現役時代と変わらず仕事が続けられます。地方の小さな学会誌に毎年論文を投稿する、これを退職後二十年余り欠かさず続けてきました。論文一つ書くとなるといろいろな文献を読まねばならず、しかも老眼鏡

の上からハズキルーペを掛けてですから大変です：しかしこの緊張感が何とも言えない。調べていると新しい発見もあり、楽しいのです。子曰く「知るは好むに如かず、好むは楽しむに如かず」、そう、やはり楽しいのが一番。

こういう読書や思索に集中できるのも朝に飲む一杯のコーヒーのお蔭。年寄はトイレが近い、夜間に二度は目が覚め、その都度眠剤のカケラを飲んで寝入るので、爽やかな朝の目覚めなど期待しようもありません。そこでやや濃い目に淹れた琥珀色の一杯が哀れな老人を鼓舞してくれるというわけなのです。

花の写真はいずれも午後の散歩の折に撮ったものです。桜は枝を払われ、桃は枯れてしまっただけは見ることができません。

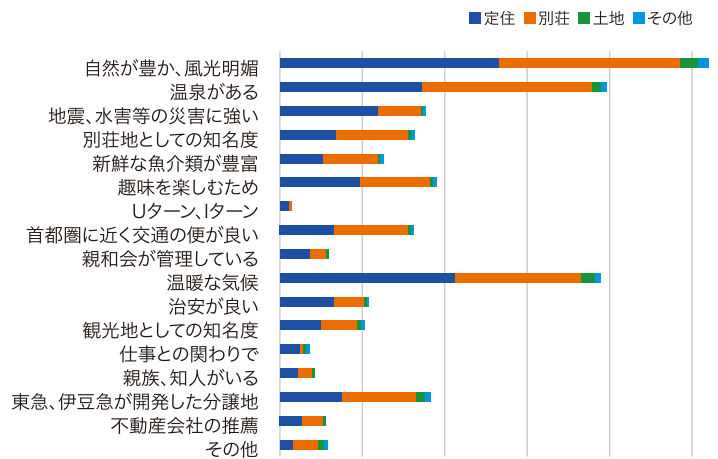


親和会の歩み(第六回)

二〇二五年に設立六〇周年を迎える伊豆高原親和会の歩みを五回にわたって振り返ってきた。最終回の今回は、還暦を過ぎた親和会に期待される活動について述べたいと思います。

夏号に同封されたアンケートの結果報告がなされています。その中で触れられていなかった項目に、「伊豆高原親和会の分譲地を選んだ理由」があります。結果は、下図の通りで「自然が豊か」「温泉がある」「温暖な気候」の三項目が圧倒的に多く、正にここ伊豆高原の魅力、分譲地の魅力を表していました。一方で、百を超える回答数を得た項目が八項目もあり、分譲地には様々な魅力があることも分かります。

親和会は、環境保全に関わる様々な活動をしています。自然そのものを変えることはできないので、分譲地における住環境、生活環境を整えることにより、分譲地の魅力を維持、向上させてい



きたいと思います。

親和会の会員は、定住者がおよそ三分の一、定住していない方がおおよそ三分の二です。住環境、生活環境を整えることは、定住者にとってはもちろん、定住していない方にとっても分譲地の魅力が増し、来訪の機会が増えると思います。また、アンケートの結果からもわかるように、会員の高齢化は顕著であり、定住会員の四分の三の方が永住を望んでいるため、高齢の定住会員が益々増えてい

きます。高齢者が安心して来訪でき、加えて末永く暮らせる環境を整えることが、親和会に期待されていると考えます。

住み良い街作りには、物理的な環境を整えるだけでなく、地域社会との関わり、人的交流の活性化も欠かせません。特に高齢者が増えている現状では、見守り、介助、行政の支援などが必要になってきます。会員相互の共助も必要になるでしょう。従って、親和会には、環境保全に関わる管理組合としての活動のみならず、自治会、地縁団体としての積極的な活動も求められます。

アンケート結果にもあるように、定年退職後に移住される方が多いので、様々な経験を有した方が集まることで、親和会の取り組みも変化に富んだ活動が期待されます。一方で、全国から異なる習慣、風習、価値観を持った方々が集まっているので、会員からの要望も多岐にわたると思われるかもしれません。親和会の活動を担う役員も高齢者が中心なので、全てに満足していく活動は難しいかもしれませ

んが、役員の知恵を結集して活動を進めていきます。会員の皆様には、この連載で述べてきた親和会のあゆみと現状、今後の課題について御理解を頂くとともに、魅力ある分譲地、住み良い街作りのために、新生親和会への御協力をよろしくお願いいたします。



親和会役員会から

第一回のアンケートに、御協力いただきありがとうございます。アンケートの集計結果に基づき、役員会の考える今後の方針についてお伝えします。

① 親和会は、会員のボランティアにより運営されています。高齢化は新和会の役員にも及び、十二名の役員だけでは限界が見えています。そこで先ずは、今回のアンケート結果から、優先して拡充すべき項目の上位二項目から取り組みます。

② 道路、側溝の修繕については、予算次第ということもあり、費用対効果に基づいて、複数の事業計画を策定し、開示します。会費の値上げを伴う場合もあるので、第二回のアンケートにより会員からの意見聴取を行いながら、最終的な事業計画を決定します。

③ 道路清掃など、会員の協力により成り立っている活動について

ては、引き続き協力をお願いするとともに、管理業務との棲み分け、自主規制のあり方について見直しを行います。

④ 行政への働きかけについては、道路、側溝等のインフラ設備の伊東市への移管や補助を、継続的に要請していきます。また、地域医療、公共交通の整備については、第二回アンケートにより要望事項をより具体的に、行政に働きかけていきます。

⑤ 防災については、近年、各地で発生しているような大規模災害・広域災害を想定して、防災マニュアルの見直しを行います。

以上述べた方針に基づいて、来年度の総会において事業計画の詳細を提案し、総会にてご審議頂きます。



お知らせ

【コンポスト購入補助】

(環境美化部会)

対象／親和会の全会員

補助額／一世帯2台まで

購入金額の1/2以内

(上限三千元／一台)

期間／11月23日以降に購入し

来年2月末申請分まで

(但し、一〇〇台で終了)

コンポスト購入後に親和会事務局に、領収書、設置状況がわかる写真・本人確認書類とともに申請してください。

親和会コンポスト購入補助の詳細は親和会事務局・親和会公式掲示板にてご確認ください。

また伊東市では、市内に住民登録がある世帯に購入補助金を給付しています。

(問合せ／伊東市役所環境課)



【定住者届】(連合自主防災会)

伊豆高原での生活を送られる会員が増えている中、防災対策などの観点から現状の把握が急務です。しかしながら、現在ご提出いただいている定住者届は、しばらく更新されておらず、必ずしも情報が最新ではありません。

そこで、定住されていると見受けられるご家庭を対象に、改めて定住者届の一斉更新を来春行います(定住届は、氏名・居住者数などを記入いただく簡単なものです)。各班班長さんのご協力を得て対面にて配布・回収を行う予定です。

この定住者届は、大地震などの災害発生時における安否確認や救済物資の配給など、自主防災活動の基となる重要な情報です。

定住・準定住の皆様には、漏れなくご提出いただけますようお願い申し上げます。(定住届をご提出いただくと、「広報いとう」や「親和会ニュース」を毎月お届けし、安全確認旗も配布しております)

会費納入のお願い

親和会は、道路・側溝・ゴミ収集所など共用施設の維持管理を行う任意団体として、土地・建物の所有者の全てが構成員であり会員です。また任意の退会もできません。

分譲地ブランドの維持・向上を目指す親和会は、会員の積極的な参加により成り立っています。

会費を払っているのだから、と利己的な要求をされる一部の会員がおられるのも現実ですが…

会費の納入についても、ほとんどの会員の皆様にはすでにご納付いただいております一方で、一部の会員におかれては何らかの事情により未だに納付頂けていないことも、また現実です。

非常に残念なことですが、皆さまの会費で運営されている共用施設を平然と利用されているにもかかわらず、5年超にわたり会費未納の会員が約52件もおられます。

未納期間	累積未納額	件数
2年	593,900	13 0.46%
3年	854,100	11 0.39%
4年	1,070,400	15 0.53%
5年	811,600	10 0.35%
小計	3,330,000	49 1.74%
6年～10年	2,858,467	16 0.57%
11年～15年	3,550,600	15 0.53%
16年～20年	3,873,421	6 0.21%
21年超	4,848,800	15 0.53%
小計	15,131,288	52 1.84%
合計	18,461,288	151 3.58%

定住会員の皆様が、日頃から共用施設の保全や、自宅周辺の美化に努めてくださっていることで、快適な別荘ライフを過ごす環境が維持されています。この協力があってこそ、限られた予算でも良好な環境が守られていることを忘れてはなりません。

受益と義務、そして公平性の観点から、会費の速やかなご納付をお願いいたします。

なお、長期末納会員には頻繁な督促に加え、顧問弁護士と連携して法的手段を講じる準備がございます。併せて、長期会費未納の会員名を公表することも検討中です。

親和会会費の用途

2,818の会員から収められた年会費6,697万円は、親和会の共益費・管理費・自治会費として使われています。このうち6,325万円を使って共用施設の維持管理や自治活動を行います。

共益費 (3,100万円)

1会員あたり約9,400円/年

道路補修

(約1,900万円/年)

- ◎補修工事
- ◎部分補修



ゴミ収集

(約600万円/年)

- ◎ゴミ収集
- ◎GS保守管理
- ◎不法投棄対策



下水処理

(約600万円/年)

- ◎浸透池の保守
- ◎側溝の補修



管理費 (2,700万円)

1会員あたり約8,200円/年

管理・清掃

(約2,400万円/年)

- ◎環境整備
道路清掃・側溝清掃
道路簡易舗装など
- ◎管理事務
会費/会員情報管理など
- ◎管理経費
事務所賃借・作業車両など



経費 その他

(約300万円/年)

- ◎総会関連費
- ◎交通費・費用弁償
地域協力金
顧問弁護士
各種手数料



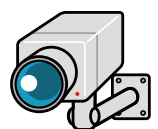
自治活動費 (525万円)

1会員あたり約1,600円/年

防犯対策

(約350万円/年)

- ◎街路灯電気代
- ◎防犯カメラ維持費
- ◎街路灯増設・維持費



イベントほか

(約25万円/年)

- ◎座談会・講演



広報

(約150万円/年)

- ◎会報「いずこうげん」年2回
- ◎「広報いとう」配布 年12回
- ◎「親和会ニュース」年12回+号外
- ◎広報ポータルサイト



※この表は2023年収支報告書の仕訳(分類)方法とは異なります。
※1会員あたりの負担額は標準的な会費(19,200円/年)に基づく概算です。